

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月3日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	83,455	88,610	110,614
経常利益(百万円)	2,872	3,316	3,784
四半期(当期)純利益(百万円)	1,866	1,944	2,450
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,049	1,369	1,762
純資産額(百万円)	27,113	28,361	27,826
総資産額(百万円)	59,030	62,747	56,091
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	91.15	94.98	119.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.6	44.9	49.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,065	3,818	191
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	956	412	1,021
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	103	1,222	855
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	9,892	11,582	8,977

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	30.92	35.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第65期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更した重要な事項はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

全般の概況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響により急激に落ち込んだ生産活動が、サプライチェーンの早期復旧に伴い持ち直しを見せました。しかし、欧州諸国の債務危機問題や円高の進行、そしてタイの洪水被害の影響も加わったことから、景気回復のペースは減速しました。

エレクトロニクス業界におきましては、期前半は、節電を意識した省エネ型家電製品への買い替えや地上デジタル放送への移行に伴う薄型テレビの駆け込み需要があったものの、期後半は、それらの需要を喚起する後押しもなく家電製品の販売は低調に推移しました。また、半導体や電子部品等の生産は期を通して低調に推移しました。一方、携帯電話はスマートフォンの販売が好調で、パソコンの販売も高機能モデルへの買い替え等により比較的堅調でした。なお、タイの洪水被害においては、デジタル製品の生産が停滞するなど、エレクトロニクスメーカー各社は多大なる影響を受けました。

このような状況の中、当社グループは、スマートフォンなど、携帯電話関連及びアミューズメント関連の部材に注力した販売活動に努めたほか、タイの洪水被害を受けた取引先に対しては、当社グループの営業拠点網を活かして、生産移管に伴う納入地変更や部材の代替供給等の対応を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比6.2%増の886億10百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加や販売費及び一般管理費の抑制により、営業利益は、前年同期比4.9%増の34億15百万円となりました。

経常利益は、前年同期に比べ為替差損が減少したことから、前年同期比15.4%増の33億16百万円となりましたが、税金等調整前四半期純利益は、特別損失を計上したことから、前年同期比10.6%増の31億27百万円に、四半期純利益は、前年同期比4.2%増の19億44百万円となりました。

セグメント別の概況

当社グループの報告セグメントを基とした、当第3四半期連結累計期間における地域別販売状況（セグメント間取引の相殺消去前）の概要は、以下のとおりであります。

（日本）

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比2.6%増の722億38百万円となりました。営業利益は、前年同期比18.7%増の21億52百万円となりました。

（中国）

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比29.6%増の312億78百万円となりました。営業利益は、前年同期比5.4%減の9億47百万円となりました。

（その他アジア）

売上高は、「機構部品」の販売が減少したことから、前年同期比3.6%減の90億94百万円となりました。営業利益は、前年同期比81.9%減の26百万円となりました。

（欧米）

売上高は、「機構部品」の販売が減少したことから、前年同期比9.0%減の15億77百万円となりました。営業利益は、前年同期比87.0%減の8百万円となりました。

また、当社グループの当第3四半期連結累計期間における商品区分別販売状況の概要は、以下のとおりであります。

（電気材料）

携帯電話及びアミューズメント用等のディスプレイ部品・材料の販売が増加した結果、売上高は前年同期比13.2%増の482億75百万円となりました。

（電子部品）

パソコン用等の電気部品の販売が減少した結果、売上高は前年同期比2.0%減の200億48百万円となりました。

（機構部品）

液晶テレビ用等の機構部品の販売が減少した結果、売上高は前年同期比6.4%減の130億82百万円となりました。

(その他)

携帯電話用等の関連部材の販売が増加した結果、売上高は前年同期比12.5%増の72億3百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比11.9%増の627億47百万円となりました。

流動資産は、「受取手形及び売掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比15.2%増の571億64百万円となりました。

固定資産は、「投資有価証券」が減少したこと等により、前連結会計年度末比13.7%減の55億82百万円となりました。

流動負債は、「支払手形及び買掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比22.3%増の341億9百万円となりました。

固定負債は、「負ののれん」が減少したこと等により、前連結会計年度末比27.4%減の2億76百万円となりました。

純資産は、「為替換算調整勘定」が減少したものの、「利益剰余金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比1.9%増の283億61百万円となり、自己資本比率は、44.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ26億5百万円増加し、115億82百万円となりました。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、38億18百万円(前年同期比17億53百万円増加)となりました。主な内訳としては、税金等調整前四半期純利益が31億27百万円、仕入債務の増加による資金獲得が68億87百万円、売上債権の増加による資金流出が57億96百万円、法人税等の支払による資金流出が13億31百万円であります。

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、4億12百万円(前年同期比13億68百万円増加)となりました。主な内訳としては、投資有価証券の売却及び償還による資金獲得が6億20百万円、有形固定資産の取得による資金流出が1億91百万円であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、12億22百万円(前年同期比11億19百万円減少)となりました。主な内訳としては、短期借入金の減少による資金流出が3億96百万円、配当金の支払による資金流出が8億11百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの現状認識及び対処すべき課題の内容

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題については重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

一方、仕入先に対しては、得意先に関する情報を収集、分析し提供することで当社グループがマーケティング及び営業機能を代替するなどして、得意先への商材の安定的な供給を確保しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもちとするものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えております。

このように、当社グループの企業価値は、ステークホルダーとの強固な信頼の基に成り立っており、各事業の有機的な結合によって確保、向上されるべきものと考えております。このような観点から、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、株主や得意先、仕入先、地域、社会、従業員等のステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

ところで、近年、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという事例が見られるようになっております。上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

イ. 得意先の様々なニーズを捉えるマーケティング力のさらなる強化を図る

得意先の最終消費者の多様な要求、嗜好に基づく、得意先からの製品設計上の様々なニーズを満たすべく営業各部門が得た情報を「開発部」を中心に分析したうえで共有化し、全社戦略・戦術の策定力の強化を図ってまいります。

ロ. 得意先を取り巻く環境の変化をいち早く察知し営業展開を図る

得意先エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、販売拠点及びその他ネットワークの整備拡充を推進し、海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた販売体制の連携及び強化を図っていく必要があると考えております。中国を中心としたアジア地区での販売活動には引き続き注力しながらも、欧米地区においても強化を図ってまいります。

ハ. 業務管理の画一化

各海外現地法人のオペレーションの安定による業務管理の画一化を図り、内部統制の強化並びに販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、外貨取引の増加に対応した為替管理等の各種リスク管理を強化し、基幹システム等の改善や増強、人材の育成にも注力してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記a.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新いたしました（更新後の買収防衛策を、以下、「本施策」という。）。)

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は、買収防衛策を導入し、本施策として更新した当時とは変化しており、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなってきていると考えております。また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年6月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しにつき慎重に検討を行った結果、平成23年6月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議いたしました。

なお、本施策の非継続後に、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮りいたします。

d. 特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記a.の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記b.を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、得意先、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,152,473	21,152,473	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,152,473	21,152,473	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	21,152,473	-	2,142	-	2,017

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 678,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,463,600	204,636	-
単元未満株式	普通株式 10,073	-	-
発行済株式総数	21,152,473	-	-
総株主の議決権	-	204,636	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツイン ビル西館25階	678,800	-	678,800	3.20
計	-	678,800	-	678,800	3.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,977	11,582
受取手形及び売掛金	34,005	39,252 ²
たな卸資産	5,177 ¹	5,111 ¹
未収消費税等	857	703
繰延税金資産	254	236
その他	427	466
貸倒引当金	73	188
流動資産合計	49,626	57,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,263	2,361
減価償却累計額	1,524	1,532
建物及び構築物（純額）	738	829
機械装置及び運搬具	671	653
減価償却累計額	323	358
機械装置及び運搬具（純額）	347	295
土地	1,663	1,663
その他	648	572
減価償却累計額	458	428
その他（純額）	190	144
有形固定資産合計	2,939	2,932
無形固定資産		
ソフトウェア	149	119
その他	71	68
無形固定資産合計	220	188
投資その他の資産		
投資有価証券	1,452	733
長期貸付金	118	98
繰延税金資産	148	149
保険積立金	433	494
投資不動産	421	414
その他	803	595
貸倒引当金	73	23
投資その他の資産合計	3,304	2,462
固定資産合計	6,465	5,582
資産合計	56,091	62,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,472	30,879 ₂
短期借入金	1,812	1,373
未払法人税等	674	480
賞与引当金	199	277
役員賞与引当金	-	45
事業損失引当金	-	107
その他	724	945
流動負債合計	27,883	34,109
固定負債		
繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	52	60
負ののれん	208	100
その他	117	113
固定負債合計	381	276
負債合計	28,264	34,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	24,358	25,483
自己株式	693	693
株主資本合計	29,142	30,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	20
為替換算調整勘定	1,511	2,078
その他の包括利益累計額合計	1,522	2,099
少数株主持分	206	193
純資産合計	27,826	28,361
負債純資産合計	56,091	62,747

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	83,455	88,610
売上原価	74,393	79,183
売上総利益	9,061	9,426
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,154	2,274
役員報酬	187	173
運賃及び荷造費	805	730
法定福利費	267	305
旅費及び交通費	329	366
減価償却費	155	132
賞与引当金繰入額	256	270
役員賞与引当金繰入額	75	45
退職給付費用	172	176
貸倒引当金繰入額	36	80
その他	1,365	1,456
販売費及び一般管理費合計	5,804	6,011
営業利益	3,257	3,415
営業外収益		
受取利息	9	52
受取配当金	12	12
負ののれん償却額	108	108
持分法による投資利益	10	-
賃貸収入	84	77
その他	41	11
営業外収益合計	266	263
営業外費用		
支払利息	7	51
持分法による投資損失	-	29
賃貸費用	19	16
為替差損	598	256
その他	25	8
営業外費用合計	650	362
経常利益	2,872	3,316
特別損失		
投資有価証券評価損	-	31
事業損失引当金繰入額	-	107
出資金売却損	-	46
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	-
子会社清算損	22	3
特別損失合計	45	188
税金等調整前四半期純利益	2,827	3,127
法人税等	941	1,177
少数株主損益調整前四半期純利益	1,885	1,949
少数株主利益	18	5
四半期純利益	1,866	1,944

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,885	1,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	9
為替換算調整勘定	724	565
持分法適用会社に対する持分相当額	20	5
その他の包括利益合計	836	580
四半期包括利益	1,049	1,369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,046	1,368
少数株主に係る四半期包括利益	2	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,827	3,127
減価償却費	218	182
子会社清算損益（は益）	22	3
負ののれん償却額	108	108
出資金売却損	-	46
投資有価証券評価損益（は益）	-	31
持分法による投資損益（は益）	10	29
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	64
受取利息及び受取配当金	21	65
事業損失引当金の増減額（は減少）	-	107
売上債権の増減額（は増加）	5,877	5,796
たな卸資産の増減額（は増加）	967	65
仕入債務の増減額（は減少）	6,948	6,887
未収消費税等の増減額（は増加）	1	153
その他	254	523
小計	3,273	5,122
利息及び配当金の受取額	19	80
利息の支払額	4	53
法人税等の支払額	1,223	1,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,065	3,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	72	191
出資金の払込による支出	66	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	620
その他	817	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	956	412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	723	396
配当金の支払額	713	811
その他	112	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	103	1,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	506	402
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	499	2,605
現金及び現金同等物の期首残高	9,393	8,977
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,892	11,582

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
2 (事業損失引当金)	第2四半期連結会計期間において、子会社の設立中止に伴う損失に備えるため、事業損失引当金を設定しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は107百万円減少しております。
3 (法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は21百万円減少し、法人税等は20百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
商品及び製品	4,981	4,951
原材料及び貯蔵品	195	159

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
受取手形	-	116
支払手形	-	32

3. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
受取手形裏書譲渡高	56	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	9,892	11,582
現金及び現金同等物	9,892	11,582

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	411	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	307	15	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	511	25	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	307	15	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (注1) (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,128	21,280	7,486	1,560	83,455	-	83,455
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,247	2,853	1,946	172	22,220	(22,220)	-
計	70,376	24,133	9,432	1,733	105,675	(22,220)	83,455
セグメント利益	1,813	1,001	147	65	3,026	230	3,257

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国.....中国(香港を含む)
- (2) その他アジア...台湾、韓国、東南アジア
- (3) 欧米.....USA、チェコ、ポーランド

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (注1) (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,848	25,836	7,636	1,288	88,610	-	88,610
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18,389	5,441	1,458	288	25,578	(25,578)	-
計	72,238	31,278	9,094	1,577	114,188	(25,578)	88,610
セグメント利益	2,152	947	26	8	3,134	280	3,415

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国.....中国(香港を含む)
- (2) その他アジア...台湾、韓国、インド、東南アジア
- (3) 欧米.....USA、チェコ、ポーランド

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	91円15銭	94円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,866	1,944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,866	1,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,479	20,473

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....307百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

エレマテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。